

安保法制は違憲

安保法制は、2015年の国会で、安倍政権が強行採決を繰り返して、強引に制定しました。

憲法に違反する「戦争法案」だと、日本中に広がった市民や法律家などの声が、理不尽に踏みにじられました。

いちばんの問題は、「集団的自衛権」は憲法9条のもとでは認められないという、それまでに確立していた憲法解釈を「解釈改憲」で覆したことです。

これによって、日本自身が攻撃されなくても、「我が国の存立が脅かされる」などとして、アメリカなどの戦争に日本が参戦できることになりました。

自衛隊も海外で戦うことになります。もう「専守防衛」とはいえません。すでに自衛隊の攻撃的性格が強まり、米軍との一体化も進んでいます。

安保法制は、一見明白に違憲です 違憲判決が平和のために必要です

歴史に名を残す



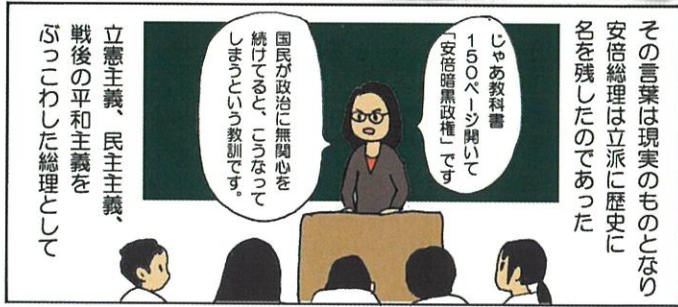
安保法制を無理やり可決さばく見せぬ



おじちゃん、ほく日本を取り戻したよ！
元A級戦犯 岸信介
戦後レジームからの脱却！
国家のために国民が犠牲になる
当たり前の国への第一歩！
国民主権なんて、おかしな話だよ！



これでほくも日本を変えた総理として歴史に名を残したな！
そんなじやう連休前に決まっちゃったよ、これで気分よくゴルフに行かれる



その言葉は現実のものとなり安倍総理は立派に歴史に名を残したのであった
じゃあ教科書150ページ開いて「安倍暗黒政権」です
国民が政治に無関心を続けてる、こうなってしまうという教訓です
立憲主義、民主主義、戦後の平和主義をぶっこわした総理として

(C) ぼうごなつこ / Twitter @nasukob

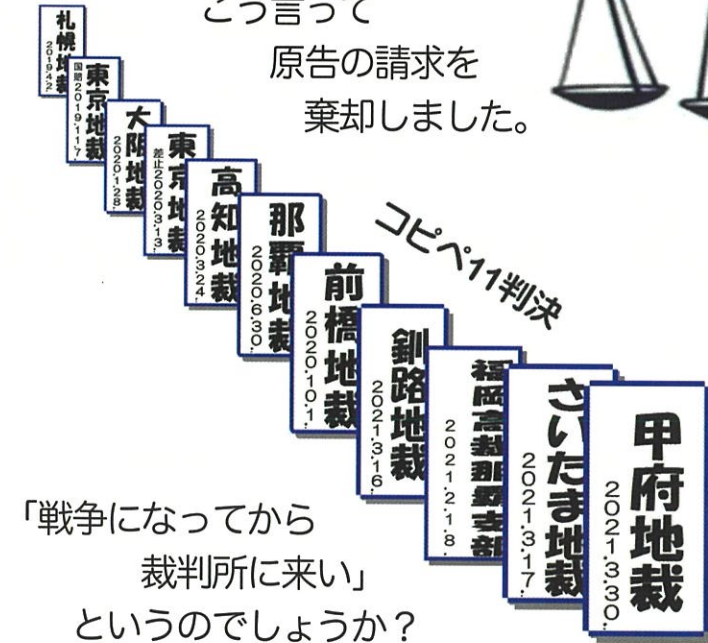
※ぼうごなつこさんの承諾を得て掲載しています。
※岸信介氏はA級戦犯被疑者とされましたが起訴されず(弁護団注)

安保法制違憲訴訟

原告・証人の声も聞かない憲法判断回避の判決 司法はこれでよいのでしょうか？

「安保法制が制定されても、現にまだ戦争になっていないから、原告らの不安や恐怖には理由がない」

これまでの判決はこうって原告の請求を棄却しました。



「戦争になってから裁判所に来い」というのでしょうか？



“正義の女神テミス”
目隠しは「法の前の平等」を象徴

私たちは訴えます。戦争になってからでは遅いのです。いま、一人ひとりの裁判官が、良心に従い独立して判断することを。安保法制の違憲性と危険性に、正面から向き合うことを。

安保法制違憲訴訟って何？

集団的自衛権を認めた安保法制は、世界に先駆けて戦争を放棄し、戦力をもたない、交戦権を認めない、と定めた**憲法9条の徹底した平和主義を根底から覆しました**。戦争の防火壁を破壊し、日本を戦争の危険にさらしています。

安保法制違憲訴訟は、この安保法制により、原告ら市民が**戦争の恐怖や不安にさらされ、平和的生存権、人格権、そして憲法を自分で決定する権利を侵害されている**ことから、国を被告として起こした裁判です。

2016年4月以降、全国22の地方裁判所に25件の裁判を、原告合計7699名で提訴し、安保法制の制定等によって被っている精神的苦痛の国家賠償をせよ、集団的自衛権の行使をするなど求めています。

しかし、2021年3月までに11の判決が出されましたが、いずれも原告敗訴の不当な判決となっています。

何としても、
この流れを逆転させましょう！



これまでの安保法制違憲訴訟の判決は
どうなってるの？

残念だけど、**全部原告が敗訴した**
の。そして**全部の判決が同じように
憲法判断を避けてしまってる**。

どんな判決なの？

安保法制は制定されたものの、現に我が国が他国による**武力行使の対象とされていない**から、原告たちの生命・身体の現実的危険はない、だから**安保法制による私たちの戦争への恐怖や不安は保護に値しない**、と言ってるの。

「武力行使」って「戦争」と同じこと
でしょ？ だったら判決は、「まだ戦争が
始まっていないから、戦争による身の危険
はない、だから心配ご無用」って言う
てるわけ？
なんだかとっても変だなあ。

安保法制違憲訴訟 全国マップ 2021.3



そうよね。あまりにもバカげた理屈よね。
「戦争になってから裁判所に来い」ってこと
でしょ。それじゃあもう遅いわよ。

でも、裁判官は特別優秀な人たちな
んだから、そんな判決ばかりじゃな
いんでしょう？

ところがねえ、これまで出された判決
は、**みんなほとんど同じ**。どれもおん
じような判決が繰り返されているのよ。
そこが、いちばん深刻なところなのね。

ふつうの人がおかしいと思うことを、
裁判官たちが口をそろえて言うって、
どういうこと？

思考停止。逃げてるみたい。
そして憲法判断もしないのが無難、とい
うことね。だからこんなコピペ判決が繰り返
されてる。法と論理で政府と国会をチェッ
クするはずの裁判所なのに。

そんなことって・・・。
日本の裁判所はどんなっちゃうの？

「**すべて裁判官は、その良心に従ひ独立し
てその職権を行ひ、この憲法及び法律にの
み拘束される。**」（日本国憲法76条3項）
一人ひとりの裁判官が、他の判決の模倣と
思考停止に陥らないよう、そして、自らの
良心のみに従って、誠実にこの訴訟に向き
合うよう、私たち市民は心から訴えます。
「安保法制問題」は、そして「司法の独
立」は、わたしたちの将来を根本から左右
することですから。